

計画14

農の生きるまち練馬

< 5年後の目標 >

- 1 練馬の魅力・都市農業の振興
- 2 多面的機能をもつ都市農地の保全

3か年の取組

1 意欲的な都市型農業経営の支援

ブルーベリー・ブドウ・カキ・クリなど、季節の味覚を楽しめる多様な果樹の直売や摘み取り等を行う「練馬果樹あるファーム」事業を支援します。

「練馬区農の学校」を運営し、小規模農家や高齢化の進む農家等が都市農業の魅力を発揮できるよう、支え手の育成や活用の促進に取り組みます。

経営改善に計画的かつ意欲的に取り組む農業者を、認定農業者および都市型認定農業者として認定し、経営改善に向けた取組を支援します。

29年度目標	26年度末の現況	3か年計画			合計
		27年度	28年度	29年度	
「練馬果樹あるファーム」事業の推進		調査・魅力あるPR展開の検討	モデルケース検討 農家選定 既存農園のPR支援	モデルケース2園整備 既存農園のPR支援	モデルケース2園整備 既存農園のPR支援
「練馬区農の学校」4コース運営 拡張工事 ¹	開設準備	ふれあいコース 初級コース 中級コース 開設	中級コース 開設 上級コース検討 拡張工事設計	4コース運営 拡張工事	4コース運営 拡張工事
認定農業者・都市型認定農業者の認定 新規認定者 9名	認定農業者・都市型認定農業者制度の運用	新規認定者 3名	新規認定者 3名 (計6名)	新規認定者 3名 (計9名)	新規認定者 9名
事業費(百万円)		20	39	41	100

1・・・ 「練馬区農の学校」の拡張工事のための事業費は、計画15で計上します。

事業実施課：産業経済部 都市農業課

2 練馬の都市農業の特色を活かした魅力の発信

練馬産農産物のブランド名を決定・周知し、その魅力を発信します。
 農業・商業等が連携した即売会「ねりマルシェ」を開催するとともに、自ら企画・開催する農家等を支援します。
 駅等での農産物の直売イベントを開催します。

29年度目標	26年度末の現況	3か年計画			合計
		27年度	28年度	29年度	
練馬産農産物のブランド名の決定・周知		検討	決定・周知	周知	決定・周知
「ねりマルシェ」の開催・支援		試行	開催・支援	開催・支援	開催・支援
駅等での直売イベントの開催		検討	開催	開催	開催
事業費(百万円)		1	7	7	15

事業実施課：産業経済部 都市農業課

3 都市農地の保全に向けた取組の推進

練馬区が国に要望してきた考え方を踏まえた都市農業振興基本法が平成27年4月に施行され、都市農地の多面的機能が明記されました。この法の理念の実現をめざし、練馬の農業振興に寄与する施策の実現や税制改正を国に要望していきます。

生産緑地指定の下限面積（500㎡）の廃止、相続税納税猶予制度の適用要件の拡大等、都市農地の保全に向けた規制緩和が可能となるよう、特区制度の活用等を含めた取組を進めます。都市農地保全推進自治体協議会の会長区として、積極的に他の自治体と連携し、引き続き都市農地の保全に向けた制度改正を国に働きかけます。

農の風景育成地区制度を活用し、農地や屋敷林のある風景を保全します。
 練馬の伝統野菜「練馬大根」の小学生向け資料の作成と食育への活用や、農地の防災上の役割の積極的発信などにより、都市農業・農地に対する理解をさらに広げます。
 都市農地の役割や重要性の再評価のため、国際都市農業サミットの開催を検討します。

29年度目標	26年度末の現況	3か年計画			合計
		27年度	28年度	29年度	
制度改正に向けた取組の推進	制度改正に向けた取組の推進	特区制度の認定・活用に向けた取組 国への要望活動	特区制度の認定・活用に向けた取組 国への要望活動	特区制度の認定・活用に向けた取組 国への要望活動	取組の推進
農の風景育成地区制度の活用 ¹		農の風景育成地区の指定 都市計画決定	農地の取得 1か所		農地の取得 1か所
都市農業・農地の多面的機能の活用促進		伝統野菜を活用した食育の推進 防災機能の周知	伝統野菜を活用した食育の推進 防災機能の周知	伝統野菜を活用した食育の推進 防災機能の周知	伝統野菜を活用した食育の推進 防災機能の周知
国際都市農業サミットの開催に向けた検討・調査・研究		検討	海外の都市農業優良事例等の調査・研究	海外の都市農業優良事例等の調査・研究	海外の都市農業優良事例等の調査・研究
事業費(百万円)		4	8	6	18

1・・・農の風景育成地区制度を活用した農地取得のための事業費は、計画15に計上します。

事業実施課：産業経済部 都市農業課